

平成 21 年 2 月 16 日

北アルプス広域連合
広域連合長 牛越 徹 様

NPO 地域づくり工房
代表理事 傘木宏夫

ごみ焼却場整備に向けた合意形成手法の提案

謹啓 貴職におかれましては、日頃より地方自治の進展のために日夜ご努力いただいておりますことに感謝申し上げます。

大町市・白馬村・小谷村の共同によるごみ処理施設の建設について、当初予定していた飯森地区での整備が困難となった状況を受けて、今後の合意形成に向けた手法について提案します。

別紙のように具体的な提案となっておりますので、ぜひ前向きにご検討いただければ幸いです。この提案が受け入れられた際には、その遂行に私も最大限の協力を惜しまない覚悟であることを申し添えます。

謹白

別紙：ごみ処理施設整備に向けた合意形成手法の提案（計 4 枚）

連絡先：NPO 地域づくり工房
長野県大町市仁科町 3302（〒398-0002） Tel&Fax.0261-22-7601

ごみ処理施設整備に向けた合意形成手法の提案

平成 21 年 2 月 16 日 傘木宏夫

大町市・白馬村・小谷村の共同でごみ処理施設を建設する計画について、当初予定していた飯森地区での整備が困難となった状況を受けて、今後の合意形成に向けた手法について提案します。

1. 基本方針

平成 21 年度中（平成 22 年 3 月）までに結論が得られるようにする。
専門家や住民有志の参加による第三者的機関により幅広い検討を行う。
戦略的アセスメント（環境・財政・社会生活への影響評価）を実施し、合意形成に役立てる。

2. 基本設計

以下の手順を踏みながら合意形成を図る。なお、各段階において住民から幅広く意見聴取を行う機会を設ける。

基本計画のフォローアップ作業（第三者委員会）

- * ごみ減量策の拡充と、排出量見込みの見直し。
- * 広域による整備の影響把握（環境・財政・社会生活）

広域連合による意思決定

- * 整備適正規模の決定
- * 立地方法の決定

A：3 市村の広域による整備 以降へ

B：大町市と白馬・小谷広域による個別整備

大町市： 以降と同じ手続きで新処理場の立地選定へ

白馬・小谷広域：当面、現有設備を利用しながら、計画見直し

立地選定アセスメント（第三者委員会）

- * 適地抽出（優先順位や除外用件を設定し、幅広く抽出）
- * 比較検討候補地の絞込み（主に文献調査により 4～5 地点に絞込み）
- * 比較検討（住民参加型現地調査などの実施）
- * 整備適地の提案（ランク付けによる提案）

広域連合による意思決定

- * 関係地区住民との対話
- * 整備地の決定 生活環境アセスメントの実施へ

3. 第三者委員会の設置

機関の性格

* 広域連合が定める要綱により設置され、連合長の委嘱により、その意思決定に資する情報を提供する役割を担う。委員会は傍聴可能とし、「適地リスト」など利害関係に影響を与える資料以外は公開される。

委員会の構成

属性	定員	備考
専門家	2～3名	アセス、廃棄物処理、環境工学などの分野より
住民	4～5名	住民より公募
行政職	4～5名	広域連合及び関係市村より

事務局

* アセスメントないしファシリテートに実績のある業者などに委託

連合の役割

* 委員会の検討に資する資料や情報の提供

4. 工程表

	内容
H21.4	【連合】要綱の整備、委員会の組織、事務局の選任
5	【委員会】第1回：フォローアップ検討方針の確認、委員長選任 検討方法への意見聴取（市村及び住民、2週間）
6	【委員会】第2回：ごみ減量策と将来見込みの検討
7	【委員会】第3回：整備方針の検討、中間まとめ 中間まとめへの意見聴取（市村及び住民、2週間）
8	【連合】基本方針の決定（ごみ減量目標、広域か個別か）
9	【委員会】第4回：適地抽出方法の検討 適地抽出方法への意見聴取（市村及び住民、2週間）
10	【委員会】第5回：適地リストによる比較検討、絞込み
11	【委員会】第6回：絞込み地域での住民参加型現地調査
12	【委員会】第7回：絞込み調査結果報告書案のとりまとめ 報告書案への意見聴取（市村及び住民、2週間）
H22.1	【委員会】第8回：報告書のとりまとめ 【委員会&連合】関係地区住民への説明会
2	【連合】整備地区の決定、関係地区住民への説明会
3	【連合】次年度の整備手順の確認、予算措置

解説

基本計画や立地選定の段階でのアセスメント（戦略アセス）は、従来の事業段階でのアセスと違って、計画の熟度が低い段階でおおざっぱに環境影響などを見積もって、大きな問題を未然に防ごうとするものです。廃棄物処分場のように、地域社会にとって必要ではありながら、人によって価値認識や利害が異なる問題について、科学的な情報を土台にして対話を図り、より良い選択肢を見出して、意思決定権限者に判断材料を提供していく手続きです。

戦略アセスは、米国や欧州各国、中国や台湾、韓国などでも制度化されています。しかし、日本では制度化はもとより実施例も乏しいのが現状です。もし、この提案が実施されるのであれば、国内では先駆的なものとなるでしょう。

長野県内では、中信地区廃棄物検討委員会による戦略アセスの試みがありました。しかし、これが途中でたち切れになってしまった一因として、住民参加による合意形成は時間や費用をかければかけるほど良いという俗説的な誤解が少なからずあったと、同委員会の一員としては感じています。

そこで、大町市の既存プラントの利用期限が平成 22 年度に迫っていることを念頭において、この 1 年間に期限を設定して、住民に対して開かれ、かつメリハリの利いた戦略アセスを実施しようと提案しています。

無論 100%の合意などはありません。しかし、さまざまな価値認識や利害の違いをこえた相互理解を促すことで、これからの環境対策や地域づくりにとって貴重な学びあいとなることが期待されます。そうではなく、説得を重ねるだけで、最後は住民投票やアンケートで決着をつけようとする姿勢が、地域社会にしこりを残す結果になるのだと指摘しておきたいと思います。

さて、提案の内容に関して言えば、基本計画のフォローアップ作業は必須であることを強調しておきたいと思います。これを避けると、同じ議論が何度も再燃し、合意形成を遅らせるからです。また、短期間であるだけに、すべての過程で積極的に情報発信しながらすすめていく必要があります。

この案件は「参加と協働」の試金石となるでしょう。私（傘木）は、この提案が「火中の栗を拾う」ことになりかねないことを十分覚悟しつつ、地元住民であり、アセスメントの専門家である者として、責任を持ってこの提案の実行にあたる用意があることを表明しておきます。

傘木宏夫

NPO地域づくり工房・代表理事、環境アセスメント学会・理事

連絡先：長野県大町市仁科町 3302（〒398-0002） Tel&Fax：0261-22-7601